

# 情報化社会における地方図書館の計画 -複合化におけるこども図書館としての空間設計-

建築計画研究室 福地 海都  
(令和6年2月7日提出)

## 1. 研究の背景と目的

急速に発達した情報化により、電子図書館と呼ばれる紙の本がなくても図書機能が成立する時代が訪れており、今後も増加していくことが予想される。これにより、紙の本を保存し、提供する従来の図書館機能には新たな役割や存在意義が必要とされる。また、電子媒体の利用に関して、子どもの読書・環境への影響をみると、高度な機器操作や知識の偏り、情報モラルによる事件や事故などの問題が出てくる。

そこで、本研究では子どもの読書環境に着目して、まちや住民にとって、これから先も必要とされる図書館を提案する。対象地を岐阜県加茂郡坂祝町とし、まちの現状や課題を整理し、図書館としての事業継続を目指すことに加え、よりよいまちづくりにつながる「こども図書館」の設計を行う。

## 2. 坂祝町の読書活動と図書室空間の現状と課題整理

### (1) 坂祝町の読書活動の現状と課題

18歳以下を対象とした「坂祝町子どもの読書活動推進計画」を基に調査すると、坂祝町では町の各所で子どもを中心とした読書活動がなされていた。また、図書室における貸し出し冊数は、一般書に比べて児童書の貸し出しが多く、児童書の関心が高まっていることが分かった。しかし、小・中学生の図書室の利用度が低いといった課題があった。そのため、児童書の充実化、学校との連携強化が必要と考えた。

### (2) 坂祝町立図書室空間の現状と課題

坂祝町立図書室は、公民館と複合化して運営している。書架に空きはなく、移動式の小さい書架で増加した本への対応を行っていた。その他にも、学習席及び閲覧席が少ないとや通路幅が狭く、暗い空間となっていた。そのため、将来的な本の増加を見込んだ書架計画や子どもの閲覧空間の再考が必要と考えた。

## 3. 坂祝町こども図書館計画

坂祝町こども図書館の計画にあたり、未だ活用案が定まっていない町民プール跡地を対象敷地とした。周辺に交流施設があることやアクセスがよいことも特徴である。

提案するこども図書館は、子どもの読書環境を整え、子どもが自由に図書館をめぐることができる空間づくりを意識する。また、本のための静かな場所として限定するのではなく、子どもが本や情報に触れ、新たな仲間やまちの魅力と出会い、子どもにとって様々な価値観を創出できる場とする。

また、これから図書館のあり方として、①子どもを中心としたサービス②本のまちづくり③紙媒体と電子媒体の共存の3つの提案を行う。

続いて、事業継続を円滑に行うために、まちに必要な複合機能を検討した。坂祝町の課題を調査し、子どもの環境を整えるための子育て支援機能、図書館での長期滞在や地産地消を心掛けたカフェ機能、まちの魅力発信と地域交流を行う機能を複合化した。計画にあたり、子育て支援機能及びカフェ機能を配置したエリアを「憩いのライブラリー」、まちの魅力発信と地域交流機能を配置したエリアを「まちのライブラリー」、本を読むことを主としたエリアを「学びのライブラリー」と称した。



図1 計画対象敷地(坂祝町町民プール跡地)

#### 4. 坂祝町こども図書館設計

配置計画として、敷地の傾斜及び南東にあるバイパスによる環境問題を考慮し、建物とバイパスの間に、バスターミナル、駐車場、駐輪場をL型に設けた。また、管理者用の駐車場は別に設けることでスムーズな動線を確保した。続いて、駐車場からのアクセスや周辺に広がる田園風景などを考慮し、南から順に、学びのライブラリー、憩いのライブラリー、まちのライブラリーを配置した。

外構計画では、まちのライブラリー周辺にキッチンカーや移動図書館が停車できるイベント広場やまちの食材が育つ畠を配置した。憩いのライブラリーの東側には広場や砂場を設けることで託児室を利用することもやこども図書館を利用しに来た子どもの遊び場となるようにした。

続いて、各ライブラリーの平面計画を行った。円形空間の中央に中庭を配置することで、回遊性に加え、採光や通風を確保でき、快適な空間とした。また、各ライブラリーには、地域住民やまちで働く人、学校の先生等が管理・運営する「まちの本棚」を設けることで、こどもが様々な学びを得られるようにした。

##### (1) 学びのライブラリー

学びのライブラリーはこどもがどこでも好きな場所で本を読み、館内を自由にめぐることができる空間とした。1階では様々なこどもが行き交い、賑わいのある空間となるよう、学校連携室、大型絵本・読み聞かせコーナー、児童図書コーナー、アクティブラーニングコーナー、情報室を設けた。また、ロードライブラリーと称した中央の回廊に沿った書架では、こどもが自由に本を置くことができ、自分の本棚を作ることができる。2階は日本十進分類法に基づいて配置した開架書架空間とした。吹き抜けを設けたり、動線を絞ったりすることで単一な動線とせず、出会う本、見える景色に違いを生み、様々な価値観を創出できる空間とした。

##### (2) 憩いのライブラリー

子育て支援機能として、子育て支援室及び託児室を配置した。カフェは、キッチンを広く計画し、こどもの料理教室や職場体験ができるようにした。また、屋根のみがかかる半屋外空間では、ベンチや本棚を置き、市民のたまり場となるスペースとしたことに加え、中央に水盤を設けることで、温熱環境を整えたり、こどもの水遊びの場としたりした。

##### (3) まちのライブラリー

まちのライブラリーには、劇場や歴史・農業のギャラリー空間を配置することで、まちの魅力を記録、伝える機能とした。また、普段は休憩スペースとして開放し、レンタル可能なイベント室にもなる機能とすることで、イベントの際は賑わいのある空間となる。

#### 5. まとめ

本計画では、情報化社会による図書館やこどもの読書・環境への影響を踏まえて、こども図書館を設計し、これから先も必要とされ続ける図書館について考えた。既存の図書館を見つめ直し、こどもの利用を中心とした計画を行うことで、紙の本を所蔵する図書館としての建築は永続的に残っていくものと考えた。また、坂祝町のような地方が抱える問題に着目しながら、こどもを絡めた計画をこども図書館の設計に加えることで、よりよりまちづくりに繋がると考える。



図2 配置図兼屋根伏図



図3 坂祝町こども図書館の様子